ことは遺憾であります。 られない大きなものを失った

地域包括ケア等の取組みから 師であり、これからの地域医 も地域ニーズに対応できる医 は診療業務はもちろんですが しては難しいと思います。 療は大学病院との関係をなく 有償の場合の後期研修医師

ような取組みをしていくので ていましたが、具体的にどの いかなければならないと言っ であり、良好な関係を続けて 岡先生がお世話になった大学 しょうか。 町長は三月定例議会で、吉

長期研修協力施設とし登録 されている

答·町長

の研修医の受け入れは現時点 では困難というお話しをしま は、財政状況等からして有償 研修医の診療所での受け入れ 三月定例議会においても

け入れたいと考えていると答 弁したところです。 無償の研修医については受

> した。 棚診療所の実情を勘案されて されており、自治医大から瀬 をされるということになりま 研修医の派遣については中止 して一連の診療所問題が報告 村上医師から自治医大に対

います。 ているということでご理解願 研修協力施設として登録され 診療所は、 自治医大の長期

の後の経過が全く見えてこな い状況にあります。 科大学に出向いているが、 三月六日に、 町長が自治医 そ

すし、関係改善ができるチャ ンスだと思っています。 とが大切と思っています。 してくれているようでありま なおさら関係改善を進めるこ 自治医科大学の教授も心配 吉岡先生が残るのであれば、

思いを改めてお聞きしたいと 思います。 るということではありません 地域医療振興財団を否定す 町長の大学病院に対する

実であります。 さいということがあり、 師派遣がなくなるとお考え下 学をはじめ、各方面からの医 職することにより自治医科大 な障害となっていることは事 意見書によりますと、 医師の確保は、 村上先 私が退 大き 生

います。 は極めて遺憾であると考えて ような行為をとるということ れた先生が、後任問題でこの 解をいただき、全国に紹介さ 医療確立に努力し、 町民に理

考えています。 から医師の確保に努めたいと 判断しまして、 だわっている状況ではないと は必ずしも自治医大のみにこ 以上のことから、 私として

新町建設計画 の

て、 しました。 曺

七年間瀬棚において、 地域

あらゆる角度

進め方について

調査特別委員会に提案された 介護老人保健施設建設につい 去る六月六日の医療対策等 町長は取り下げる方針を

瀬棚、 あります。 四市町村が採択されたもので から内示され、北海道からは 整備交付金として厚生労働省 医療を中心にしたまちづくり 、月三十日付で福祉・保健 この老健施設は平成十七年 浦臼、本別、苫小牧の

ありません。 年度以降に採択される保証は 月六日の特別委員会では、 の観点からも進めるべきとし いうことであったが、二十二 十二年度以降に再検討すると 九年度実施は取り下げて、 て十一月議会と三月議会でも 般質問をしてきました。 私は、特徴あるまちづくり

の意見を聞かなければならな る事項は、合併特例区協議会 新町建設計画の変更に関 す

> うに進められるのか懸念され 会の意見を聞かれたのか。 いとなっており、 事業計画は継続しているた め特例区協議会に意見を求 他の新町建設計画もどのよ 特例区協議

めていない

答·町長

と考えています。 ても極めて重要な課題である としての施設整備は新町とし り込まれており、この受け皿 療養病床を削減することが盛 立し、その柱の一つに高齢者 養病床の縮減によって三十八 して、今後六年間で介護型療 の社会的入院の解消を狙いと 万床の約六割、二十三万床の 医療制度改革が今国会で成

問題点としては、 とっては、 型を整備してきた医療機関に 強力な指導のもとに介護療養 しごを外されたという状況で、 [の計画どおりに進められれ ート時に、厚生労働省等の 他方、今回の改正の大きな まさしくかけたは 介護保険ス

であります。であります。であります。の問題にとどまらず、民間をの問題にとどまらず、民間をの問題にとどまらず、民間をがあります。

ではいてはこの受け皿獲得とにおいてはこの受け皿獲得として、まず現有施設の最大限して、まず現有施設の最大限の活用を図ることが何よりも必要であると考えています。 必要であると考えています。 必要であると考えています。 が要であると考えています。 が要であると考えています。 が要であると考えています。 が要であると考えています。 が要であると考えています。 が要であると考えています。 が要であると考えています。 が要が何よりも

したがいまして、老人保健 については、経営効率の面 画については、経営効率の面 の面から、町民の将来の民間 医療機関等とも十分相談をし ていかなければならないもの と考えています。

健施設については取下げをしいまた、在宅ケアや今金町との広域連携など広範な議論もの広域連携など広範な議論もの広域連携など広範な議論ものに対しています。

考えています。 さんのご理解もいただいたと ました。これについては、皆

个蒦老人呆建布役の計画寺め方について答えます。 そこで、新町建設計画の進

介護老人保健施設の計画時がなされたものです。

ります。

しながら策定されたものであ

この手続きは、合併特例区は議会の議決が必要なとた後に議会の議決が必要なとた後に議会の意見を聞いた。

事業計画の変更に伴い、新 更手続きが必要であるとなっ 正が及ぶ場合は、計画書の変 正が及ぶ場合は、計画書の変

りの要であります。

に、 続しているものと認識しているものであり、事業計画は継 るものであり、事業計画は継 うした検討す では、計画 では、計画

そのため、計画書本文の文

合併特例法の第五条の二十

い、合併特例 は、旧町における計画を尊重心といただいたと ことから、合併特例区協議会にます。 次に、新町建設計画に計画建設計画の進 ご理解を願います。 ご理解を願います。 された事業の進め方については、皆 言に修正を加える必要がない

らないところです。 策を展開していかなければな 当面はこの計画に基づき施

・再質問

しかし、合併後のまちづくとは私も理解しています。られるということではないこ新町建設計画がすべて進め

ます。
なければならないと思ってい
町建設計画が有効に活用され
徴を生かしたまちづくりに新

であると思います。変更であり、大変大きな変更下げは採択されている中での今回の老人保健施設の取り

なっています。とする場合においては、合併特例区の区域に係るものを決定し、または変更しようを決定し、または変更しようを決定し、まの区域に係るものの二項では、合併市町村の施の二項では、合併市町村の施

きたいと思います。
のが、それぞれの特例区が納るものを望むことはできませる。

答·町長

いません。
十九年度実施予定の老健施
おこいうふうに私は考えて
でるというふうに私は考えて

ます。
ます。
新町は、新町に合った規模の形の運営体制の老健施設をの形の運営体制の老健施設をの形の運営体制の老健施設をの形の運営体制の老健施設を

いきたい。 常、老健施設の検討に入って第、老健施設の検討に入っての目途がつき次

るものではありません。 必ずしも二十二年にこだわ

その他の質問

災通知装置をグループホームあさなぎに火

町長の見解を伺う。 装置の設置が必要と考えるがに消防署への簡易な火災通報 Q グループホームあさなぎ

A グループホームあさなぎは小規模であり、消防法上設置義務はないが、一人暮らしの高齢者宅等に給付しているの高齢者宅等に給付しているが策に万全を期したいと考えている。



旧若松中学校校舎解体工事について

神野政美議員

占

また、渡り廊下に再利用し その廃材で北檜山小学校と体 その廃材で北檜山小学校と体 育館を結ぶ廊下に暫定的に使 所すると言うことでありまし たが、時期的に失業対策事業 としての効果があるのか。 また、渡り廊下に暫定的に使 また、渡り廊下に暫定的に使 また、渡り廊下に打い、 業対策事業として早急に行い、 業対策事業として早急に行い、 業対策事業として早急に行い、 業対策事業として早急に行い、 また、渡り廊下に再利用し

がお伺いいたします。くのではないかと思うのですけ工事は、コスト的に高くつようとする窓サッシの取り付ようとする窓りがいいでありがある。

考えたい雇用の機会の提供として

答·町長

間いており、仕事をしたくと生設土木関連事業主が季節労産設土木関連事業主が季節労産設土木関連事業主が季節労産が乗りがあるとのでは、現のでは、現のでは、現のでは、現のでは、現のでは、現のでは、

ています。
を提供してあげたいと考えのある方に少しでも雇用の機のある方に少しでも雇用の機のある方に少しでも雇用の機のある方に少しでも雇用の機のある場所がないという話を

となり、廃材利用が困難なこのでは、当初予算は九百四十いては、当初予算は九百四十いては、当初予算は九百四十いでは、当初予算は九百四十いが、北檜山小学校の渡り廊下の



問·再質問

きるのかお尋ねします。る労働者を途中で町が雇用で又、雇用契約を済ませてい

スるべきと思う。 場の再利用は理解できるが、 場の再利用は理解できるが、 場の再利用は理解できるが、 場の再利用は理解できるが、

答·町長

とから、旧若松中学校の自

大業対策の関係であります。
大変厳しい訳のおいます。
を業対策の自宅待機が見られる状況であり、大変厳しい訳の対別であり、大変厳しい訳の対別であります。

せていただき実施することで

ご理解をいただきたい。

八万八千円計上し追加補正さ

ものであり、移転工事費は百車置場を再利用しようとする

今議会で承認をいただき、 りたいのでご理解をお願いし 早い発注をして対応してまい りたいと思います。

ります。
だけ安く上げたいと思ってお
仮設につきましては、できる

勢に変わりございません。らもお答えしますが、校舎のらもお答えしますが、校舎のおりにさいないので、私か

外構工事について北檜山小学校の

問

す。 に進んでいるのかお伺いしま 進行状況は、当初計画どおり 北檜山小学校の改築工事の

現在、完成間近の校舎が外

賜ります。

を表し、児童・父母・町民が感動をいただいている所で ことで、今年の外構予算が二 で、PTAや町民の間で心配 で、PTAや町民の間で心配 が広がっているのですが、当 が広がっているのですが、当 が広がっているのですが、当 がはいている所で

年度内に完成を

答・企画総務課長

(山田課長)がご答弁申し上げ、 教育長が入院欠席のため私

正事、十九年度屋内体育館、 工事、十九年度屋内体育館、 工事、十九年度屋内体育館、 工事終了の予定計画となって 工事終了の予定計画となって おりますが、合併後の町の財 おりますが、合併後の町の財 とを協議し、外構工事費を減 とを協議で北檜山小学校改築計 画は計画年度内に完成させる の協議で北檜山小学校改築計

農業センターについて

江 上 恭 司 議員

地域特性を生かした収益性の 高い作物の導入、情報の提供 土壌診断による土作りの推進 い施設になりつつあります。 集めて進められてきましたが 割を果たす施設として期待を 北檜山農業発展の中心的な役 平成四年十月に開設され 十八年の執行方針の中にも 農家にとって関心が薄

果が見えない状況になってい のまま進められてきたと思い ンターの位置づけがあいまい ますし、開設当初からの当セ われており、農家にとって成 ような試験栽培が繰り返し行 たっており、職員も三名から 二名になり過去十三年間同じ 農業センターができ十三年

転換され、すでに五月から残 農業情勢が来年から大きく

> います。 どのように考えているのか伺 要があると考えていますが、 度が始まり大きな農業情勢変 化の中で農業センターの進み 留農薬のポジティブリスト制 方を今一度考え直していく必

町の農業振興が図れるよう 層の連携を図る

産者の意識改革が強く求めら 安心安全の意識が高まり、 れているところです。 最近、 消費者の食に対する 生

農業を町の基幹産業として

述べています。

新規就農者に対する研修等と

合・ 町長

の開発、 関係機関、農業者が一体で取 組んできました。 低減良質で安全な農作物の供 給体制確立、新しい農業技術 安定的にさせるため、 研究、実用化など各 コスト

各生産部会から要請あった各 農業センターでは両農協、

> でいます。 が得られる研究開発に取組ん 験栽培、生産者に対する現地 種栽培を普及センターと連携 指導を行っており、 した圃場作物の生育観察、 市場評価

の推進、 たいと考えています。 広く町民に知らせる「農業セ 目の導入に努めるとともに、 た収益性の高い作物や優良品 し、各種情報を提供していき ンター通信」を定期的に発行 土壌分析に基づく土づくり 地域の特性を生かし

棟を建設し、花卉栽培に取組 場においてビニールハウス五 んでいます。 今年の三月より貸し付け圃

盛り込んだ担い手経営安定新 て行きたいと考えています。 農業センターの役割を果たし 者の一層の連携を図りながら 図れるように関係団体、生産 事を期待し、町の農業振興が 上、生産者の拡大につながる れらの取組みが生産所得の向 法の施行を見据えた中で、こ 新たな経営安定対策導入を

います。

問

実態はそうでないことは一番 つかんでいるのは町長だと思 を答弁していますが、実際の 町長は、いろいろな取組み

ても二人の職員では無理であ していれば、農民からあの施 いく中で、幅広く物事を進め 回総点検が必要でないか。 農業情勢が大きく変わって 十年以上経っており、もう 今までのようなやり方を

設は見放されると思います。 情報を出せといっても、

んな種、 うが早く、種苗会社の方がど なっています。 普及センターの情報のほ いい種の情報は早く 農

置づけがあいまいであり、き ますが、再度お伺いします。 用を考える必要があると思い もっと絞った形での施設の利 うな方向でいくのかを含めて ちんと位置づけをしてどのよ 今までの農業センターの位

おり、 くなってきている現状にあり 責任も大変重大になってきて なかで、農業者の役割、 農政が大きく変化している また経営も一段と厳し その

して大きなものがあると考え ンターの役割が今までにも増 発展を進めるためにも農業セ 一部を貸し、花卉栽培に現在 これからの安定的な農業の ユニティファームに敷地の

役割も十分関連させながら考 施設としての農業センターの 取組みの現状も含めて、 えていきたい。

代は終わりました。 とともに変わっていくと認識 農業センターの役割は時代 何でもやればいいという時

しています。

かを現在の花卉の栽培も含め てどのように変えていくべき を持たせる必要があり関係機 て方向性を出していきたいと していくか、そういった機能 今の時代にどのように対処 議会などと十分相談をし

に頑張ってきたお年寄りに長

考えています。

無料入浴券について お年寄りの

ばれていました。 ありますが、無料入浴券は健 害者は二百円に拡大した面も 本年度から六十五歳以上、障 理由に本年度から廃止になり が旧三町の平準化、財政難を 券 (パークゴルフもできる) 山町が実施していた無料入浴 ると言っていますが、旧北檜 る町づくり」お年寄りが安心 康増進にもつながり非常に喜 して暮らせる町づくりを進め 町 長は、 「健やかに暮らせ

年々厳しくなっています。 る状況でなく、この町のため が増えても経費が大幅に増え れており、無料券での入浴客 来に不安を抱えています。 に合併してよかったのか、将 現 在、 せたな町には三つの温泉が お年寄りとお話すると本当 町の予算の中で運営さ 医療費の値上がり等

に検討 十九年度実施に向け前に

所であります。 できるよう料金改定を行った 料金より定額の二百円で入浴 び身体障害者の一回券を大人 廃止し、本年四月一日から新 来の高齢者等の無料招待券を する議決承認をいただき、 たに六十五歳以上の高齢者及 公営温泉浴場条例の一部改正 会において瀬棚、 本年三月の第 北檜山 回議会定例 区の

けるほうがトータル的に安い ある利用者の方に負担してい に関しては、最低限受益者で を維持するためには三区全体 ただくことが原則であります の無料券の交付の拡大は難 いものと判断させていただ 財政難の中、 元来浴場施設の維持補修費 より多く利用していただ 今後健全運営

らうためにも無料入浴券を復 生きをしてもらい、 長のお考えを伺います。 活するべきと思いますが、 喜んでも 町 況にあり、お年寄りを取り巻 しをはかりました。 入浴料で済む料金体系に見直 今日町財政は大変厳し

しています。 かれていることも十分承知を く生活環境も厳しい状況に置

向き

考えています。 九年度実施に向けて前向きに 点から、三区全体を視野に十 衆衛生の向上と健康増進の観 リフレッシュ効果があり、 温泉は心身の疲れを癒



の交通安全、 家族みんなで約束!

て家族みんなでしっかり確認し、危険を見逃さず事故 防止に努めましょう。

討するとの答弁です。 十九年から実施に向けて検

構なことですが、今年は合併 年寄りも沢山います。 合併が良かったのかと思うお した初年度であり、今本当に 実施されることは非常に結

と思いますが、再度伺います。 ので、少しでも早く実施でき も経費は増えるわけではない われており、入浴客が増えて るよう検討していただきたい 温泉の経費は予算の中で行

させていただきました。 があり、苦労しながら決定を 年度については財政上の問題 議員の言うことは私も十分 先程答弁したとおり、

てまいります。 -九年度実施に向けて検討し 三区のお年寄りを対象とし、

理解しています。

ついて 発達障害支援法に

必要性が明記されました。 通級学級における特別支援の 年半経過し、通常国会で学校 閉症などの軽度の障害児童の 者LD(学習障害)ADHA 教育法が改正され軽度の障害 (注意欠陥多動障害) 高機能自 発達障害支援法が通って一

います。 年々軽度発達障害者が増えて に悪く厳しい環境にあり、 今、子供たちの環境は非常

います。 障害のある児童一人一人の 究に努めていくと述べられて 害に即した特別支援教育の研 ニーズに応じ、発達段階の障 教育長の執行方針の中で、

児童に対して特別教育、特に 町でも軽度発達障害児童に対 の対策が拡大されており、本 中で軽度障害者の通級学級の にどのように進めていくのか 自閉症を持つ通級学級の児童 して特別な支援教室を具体的 今回、学校教育法の改正の

> また、 教育長のお考えを伺います。 策にあたるべきと思いますが にあり、専門家を配置して対 ますが、先生方は多忙な状況 特殊学級は本町にあり

する 現行の人員で対応

答・企画総務課長

の法的整備が行われました。 の改正をはじめ、 学校教育に児童生徒の社会 国においては障害者基本法 障害者施策

います。 が求められていると認識して 援を行う教育支援体制の整備 参加に向けた取り組みを進め 一人一人の教育ニーズを把握 し、適切な指導及び必要な支

ます。 であることも深く認識してい どの発達障害のある児童生徒 に対する支援施策もその一つ 中でも議員ご指摘のLDな

のための制度のあり方につい 答申した「特別支援教育推進 昨年十二月中央教育審議会が までの取り組みについても、 本町の特別支援教育のこれ

> 認しました。 行い、理解と対応について確 局から講師を招いて勉強会を 校の体制を指導してきました。 方」を研修の教材として各学 海 て」本年三月に報告された「北 昨日各学校長を対象に教育 道の特別支援教育のあり

設置し、コーディネーターの 早急に学校内で検討委員会を されていることから国の方向 平成十九年の実施が確実視 スケジュールを見極め、

しながら進めていきます。 置について各関係機関と協議 員会をベースに専門委員会設 徒の実態把握など就学指導委 指名、発達障害のある児童生

いきます。 て対応するよう指導に努めて 教職員が共通の理解を持つ

ことになっています。 を行い現行の人員で対応する 置については、 専門コーディネーターの 教職員に研修 配

AEDの設置について

澤 議員

田 光 子

の除細動が一分遅れるごとに

地域にあり、各区ごとに救急 われています。 然死者数は年間約三万人と言 不安があるのも事実です。 体制が整っているとはいえ、 から大成区の太田まで膨大な せたな町は、 病院外での心疾患による突 瀬棚区の須築

ためには、 言われています。 七%から一〇%も減少すると より効果的に除細動を行う 五分以内が必要で

るか…もし近くに自動体外式 急車を要請して五分から六分 で行けるところがどれだけあ このことを考えたときに救

心停止の救命率は心停止後